

## 地球温暖化対策計画書届出書

令和 4 年 7 月 29 日

名古屋市長 様

届出者 住 所 名古屋市東区東新町1番地  
氏 名 中部電力株式会社  
代表取締役社長 社長執行役員 林 欣吾

(代理者) 氏 名  
(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第98条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書の作成について、次のとおり届け出ます。

工場等の名称	チュウデンホンテンビル 中電本店ビル			
工場等の所在地	名古屋市東区東新町1番地			
業種等	業 種	電気・ガス・熱供給・水道業		
	業務部門における建築物の主たる用途	事務所		
事業の概要	電気事業およびその附帯事業			
連絡先	担当部署	会社名・担当部署	中部電力株式会社 マネジメントサービス本部 総務センター 建物管理グループ	
		住 所	〒461 - 8680 名古屋市東区東新町1番地	
	担当者氏名			
	電話番号等	電話番号		
		ファクシミリ番号		
		電子メールアドレス		
地球温暖化対策計画書	別添のとおり			
工場等番号	※			

注1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中部電力株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東新町1番地
工場等の名称	中電本店ビル
工場等の所在地	名古屋市東区東新町1番地
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	電気事業およびその附帯事業
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	掲示 閲覧	(場所)	
	ホーム ページ	(HPアドレス)	<a href="https://www.chuden.co.jp/csr/environment/kohyo/taisaku/">https://www.chuden.co.jp/csr/environment/kohyo/taisaku/</a>
	冊子	(冊子名・ 入手方法)	
	その他	(その他詳細)	
公表に係る問合せ先			

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

中部電力グループ環境基本方針：

中部電力グループは、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けすると同時に、「コミュニティサポートインフラ」の創造による「新しいコミュニティの形」を提供し、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」として、持続的な成長を目指していきます。

この実現に向けて、環境経営を的確に実践するとともに、社員一人ひとりが自ら律して行動し、地球環境に配慮した持続可能な社会の発展に貢献します。

#### 1 脱炭素社会の実現に貢献します

○安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先に、原子力発電の活用に向けた取り組みを進めます

○水力、陸上風力、バイオマスに加え、洋上風力や地熱等の新たな取り組みも含め、再生可能エネルギー事業を積極的に展開します

○再生可能エネルギー電源や蓄電池の有効活用を可能とする電力品質の確保に向けた取り組みを推進します

○エネルギーの最適利用を可能とするデジタル化を通じて、合理的な設備の形成・運用に努めるとともに、お客さま起点のコミュニティサポートインフラを創造し社会のニーズにお応えすることで、省エネ・低炭素化に貢献します

2 自然との共生に努めます（以下、省略）

3 循環型社会の実現をめざします（以下、省略）

4 環境意識の向上に努めます（以下、省略）

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

(別紙のとおり。)

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,086	t-CO <sub>2</sub>
①を 除く （二室 酸効 く 化果 炭ガ 素排 換出 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,086

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	5,086	t-CO <sub>2</sub>	4,934	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.08022	CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.07781	CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

（2）目標設定の考え方

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、削減目標を年1%として、3年間で3%を削減することとする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進 【冷暖房】 空調負荷の低減・設備運転の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■TPO（時間・場所・場合）および業務内容に応じた私服の推奨</li> <li>■設備の運転時間、温度の管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季28度、冬季19度の設定</li> <li>・中間期（夏季・冬季）の運用</li> </ul> </li> <li>■ブラインド、緑のカーテンの実施</li> </ul>	削減目標（年▲1%）達成に向けた着実な取組みの実施
省エネルギー・省資源の推進 【照明】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■昼休みのほか支障の無い場所・時間の消灯</li> <li>■支障のない場所の照明間引き</li> <li>■執務室ライト変更と同調したLED化</li> </ul>	同上
省エネルギー・省資源の推進 【OA機器等その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■エレベーターの稼働台数、階数制御</li> <li>■OA機器の不使用时间のスイッチオフの徹底</li> <li>■自動販売機内部照明の消灯</li> </ul>	同上
省エネルギー・省資源の推進 【冷暖房設備更新】 省エネ空調設備への更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本館冷専型ターボ冷凍機、本館空冷ヒートポンプチラー等の設備更新</li> </ul> ※2022年2月から5月の間、順次運用開始	同上

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・従業員に対する環境教育の実施※</li><li>※E C Oポイント活動への積極的に参加できる機会提供を含む</li><li>・夏季・冬季を迎えるにあたり、節電対策に関する依頼文書を全社へ発信。</li><li>「事業場における節電のポイント」を示すとともに、「省エネ・節電マニュアル」の活用を奨励。</li><li>・事務用品のリユース等廃棄物排出抑制の実施</li></ul>
---

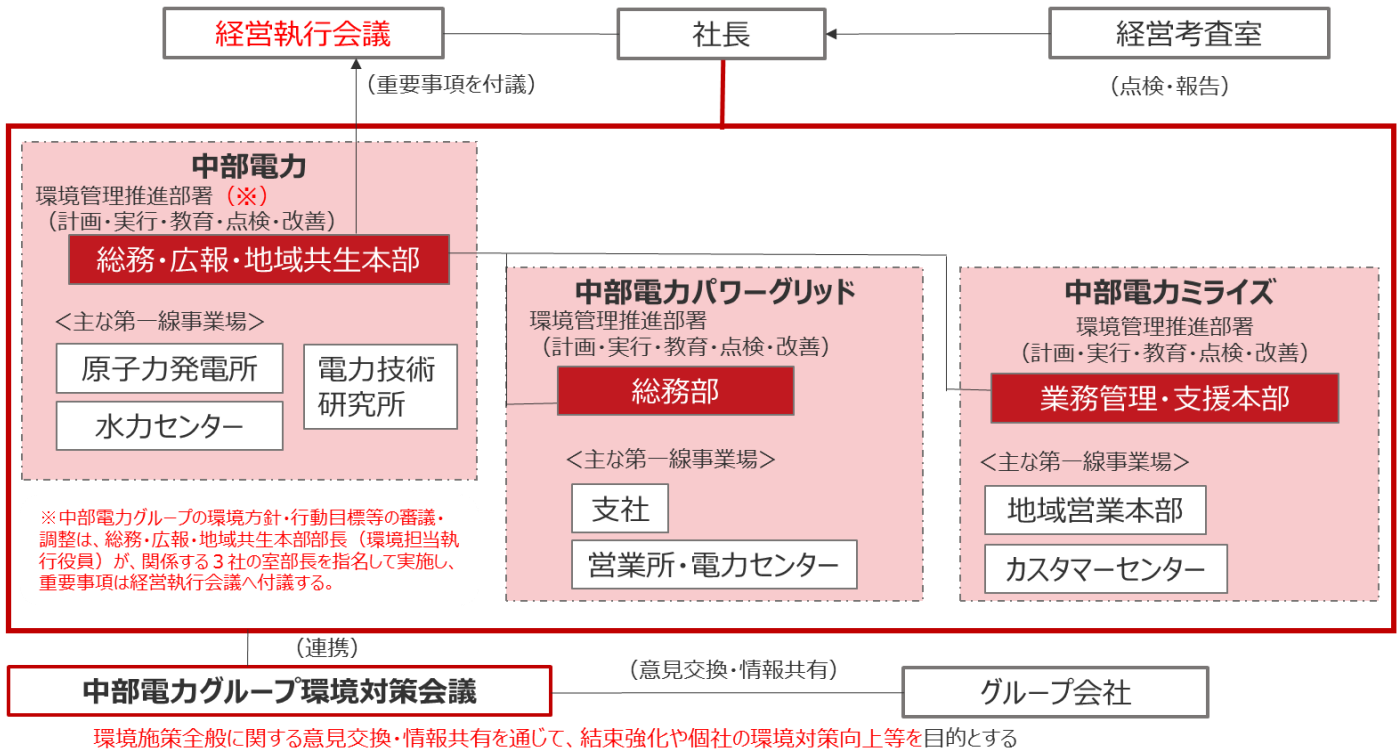
(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--

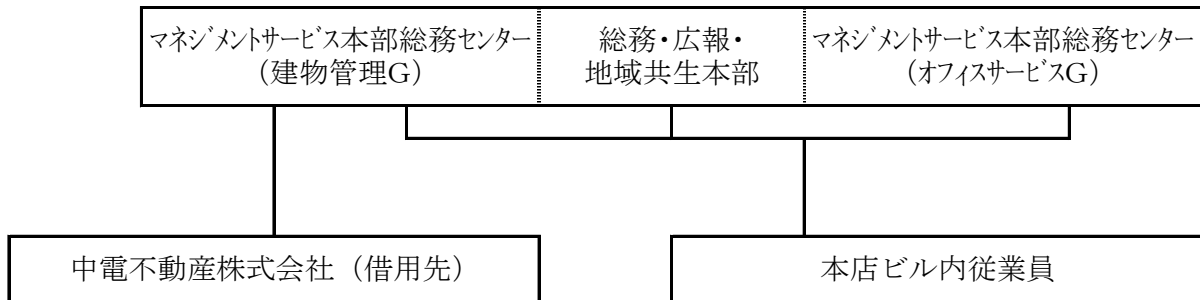
### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

#### 環境マネジメント推進体制について <4/1分社以降>



#### 【中電本店ビル】



エネルギー使用量（原油換算）及びエネルギー起源二酸化炭素排出量算定表  
 基準年度（令和 3 年度）

添付

燃料の使用	使用量		単位当たり発熱量		熱量	CO <sub>2</sub> 排出係数		CO <sub>2</sub> 排出量	
	①		②		①×②	③ (参考) ②×③×44/12		①×②×③×44/12 (都市ガスは①×③)	
	数量	単位	単位		GJ	t-C/GJ	単位	t-CO <sub>2</sub>	
原油(コンテナメントを除く)		kL	38.2	GJ/kL		0.0187	2.62	t-CO <sub>2</sub> /kL	
コンテナメント(NGL)		kL	35.3	GJ/kL		0.0184	2.38	t-CO <sub>2</sub> /kL	
ガソリン	工場等		34.6	GJ/kL		0.0183	2.32	t-CO <sub>2</sub> /kL	
	自動車等	25.6	kL	34.6	GJ/kL	886	0.0183	2.32	t-CO <sub>2</sub> /kL
ナフサ		kL	33.6	GJ/kL		0.0182	2.24	t-CO <sub>2</sub> /kL	
灯油		kL	36.7	GJ/kL		0.0185	2.49	t-CO <sub>2</sub> /kL	
軽油	工場等	0.0	kL	37.7	GJ/kL	1	0.0187	2.58	t-CO <sub>2</sub> /kL
	自動車等	0.6	kL	37.7	GJ/kL	23	0.0187	2.58	t-CO <sub>2</sub> /kL
A重油	工場等	2.5	kL	39.1	GJ/kL	99	0.0189	2.71	t-CO <sub>2</sub> /kL
	自動車等		kL	39.1	GJ/kL		0.0189	2.71	t-CO <sub>2</sub> /kL
B・C重油	工場等		kL	41.9	GJ/kL		0.0195	3.00	t-CO <sub>2</sub> /kL
	自動車等		kL	41.9	GJ/kL		0.0195	3.00	t-CO <sub>2</sub> /kL
石油アスファルト		t	40.9	GJ/t		0.0208	3.12	t-CO <sub>2</sub> /t	
石油コークス		t	29.9	GJ/t		0.0254	2.78	t-CO <sub>2</sub> /t	
液化石油ガス(LPG)	工場等		t	50.8	GJ/t		0.0161	3.00	t-CO <sub>2</sub> /t
	自動車等		t	50.8	GJ/t		0.0161	3.00	t-CO <sub>2</sub> /t
石油系炭化水素ガス		千Nm <sup>3</sup>	44.9	GJ/千Nm <sup>3</sup>		0.0142	2.34	t-CO <sub>2</sub> /千Nm <sup>3</sup>	
液化天然ガス(LNG)	工場等		t	54.6	GJ/t		0.0135	2.70	t-CO <sub>2</sub> /t
	自動車等		t	54.6	GJ/t		0.0135	2.70	t-CO <sub>2</sub> /t
天然ガス(液化天然ガスを除く)		千Nm <sup>3</sup>	43.5	GJ/千Nm <sup>3</sup>		0.0139	2.22	t-CO <sub>2</sub> /千Nm <sup>3</sup>	
原料炭		t	29.0	GJ/t		0.0245	2.61	t-CO <sub>2</sub> /t	
一般炭		t	25.7	GJ/t		0.0247	2.33	t-CO <sub>2</sub> /t	
無煙炭		t	26.9	GJ/t		0.0255	2.52	t-CO <sub>2</sub> /t	
コークス		t	29.4	GJ/t		0.0294	3.17	t-CO <sub>2</sub> /t	
コールタール		t	37.3	GJ/t		0.0209	2.86	t-CO <sub>2</sub> /t	
コークス炉ガス		千Nm <sup>3</sup>	21.1	GJ/千Nm <sup>3</sup>		0.0110	0.85	t-CO <sub>2</sub> /千Nm <sup>3</sup>	
高炉ガス		千Nm <sup>3</sup>	3.41	GJ/千Nm <sup>3</sup>		0.0263	0.33	t-CO <sub>2</sub> /千Nm <sup>3</sup>	
転炉ガス		千Nm <sup>3</sup>	8.41	GJ/千Nm <sup>3</sup>		0.0384	1.18	t-CO <sub>2</sub> /千Nm <sup>3</sup>	
都市ガス(東邦ガス)	工場等		千Nm <sup>3</sup>	45	GJ/千Nm <sup>3</sup>		2.29	t-CO <sub>2</sub> /千Nm <sup>3</sup>	
	自動車等		千Nm <sup>3</sup>	45	GJ/千Nm <sup>3</sup>		2.29	t-CO <sub>2</sub> /千Nm <sup>3</sup>	
その他燃料									
その他燃料									
小計					1,008			68	
他人から供給された 電気及び熱の使用	使用量		単位当たり発熱量		熱量	CO <sub>2</sub> 排出係数		CO <sub>2</sub> 排出量	
	④		⑤		④×⑤	⑥		④×⑥	
	数量	単位	単位		GJ		単位	t-CO <sub>2</sub>	
電気事業者 (中部電力)	昼間	8,404.0	千kWh	9.97	GJ/千kWh	83,788	0.379	t-CO <sub>2</sub> /千kWh	3,185
	夜間	4,837.0	千kWh	9.28	GJ/千kWh	44,887	0.379	t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1,833
その他電気事業者 (事業者名)	昼間		千kWh	9.97	GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
	夜間		千kWh	9.28	GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
その他電気事業者 (事業者名)	昼間		千kWh	9.97	GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
	夜間		千kWh	9.28	GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
その他電気事業者 (事業者名)	昼間		千kWh	9.97	GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
	夜間		千kWh	9.28	GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
上記以外の買電			千kWh	9.76	GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
産業用蒸気			GJ	1.02	GJ/GJ		0.060	t-CO <sub>2</sub> /GJ	
産業用以外の蒸気			GJ	1.36	GJ/GJ		0.057	t-CO <sub>2</sub> /GJ	
温水			GJ	1.36	GJ/GJ		0.057	t-CO <sub>2</sub> /GJ	
冷水			GJ	1.36	GJ/GJ		0.057	t-CO <sub>2</sub> /GJ	
上記以外の熱			GJ		GJ/GJ			t-CO <sub>2</sub> /GJ	
小計					128,675			5,018	
合計					⑦ 129,683			⑧ 5,086	
自ら生成した熱の他者への供給※			GJ		GJ/GJ			t-CO <sub>2</sub> /GJ	
自ら生成した電気他者への供給※			千kWh		GJ/千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
合計					⑨			⑩	
原油換算エネルギー使用量 (⑦-⑨) × 0.0258					3,346		kL		
エネルギー起源二酸化炭素排出量 ⑧-⑩					5,086		t-CO <sub>2</sub>		

※燃料を使用して生成した熱及び電気を他者へ供給した場合に限る。自然エネルギー等により生成した熱及び電気を他者へ供給した場合は含まれない。



【事業所の規模】	延床面積	63,401.84	m <sup>2</sup>
----------	------	-----------	----------------

【自動車等の数】

① 単位（台）

燃料の種類	乗用	貨物
ガソリン	23	13
軽油		1
LPG		
天然ガス		
電気	11	

②その他の輸送機械

種別	数	単位
鉄道		両
船舶		隻
航空機		機

（以下は該当する場合に記入して下さい）

【排出量抑制目標に原単位排出量を用いる場合】

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

原単位の指標	数量	単位
延床面積	63,401.84	m <sup>2</sup>

上記の原単位指標を用いた考え方

総排出量の管理の他、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく「中長期計画」において、エネルギーの使用量と密接な関係を持つ値として延床面積を用いた原単位の管理を行っているため。